

2024年度

事業報告及びその附属明細書

2024年4月1日から

2025年3月31日まで

公益財団法人国際民商事法センター

<事業活動>

I. 公益事業1（調査・研究事業、セミナー・シンポジウム開催事業）

1. アジア・太平洋民商事比較法制研究

当財団は、法務省法務総合研究所と共同で、1996年度から委託研究事業としてアジア・太平洋地域法制度調査研究を実施している。

2024年度からは、2年プロジェクトとして、従来同様に4カ国を取り上げて「労働法制と実務対応に関する法制度比較」をテーマに新たな調査研究を開始した。研究員等詳細は以下のとおりである。

名 称：アジア・太平洋労働法制研究会

期 間：2024年4月～2026年3月

対象国：マレーシア、ベトナム、インドネシア及びフィリピン

座 長：児玉 実史 弁護士法人北浜法律事務所弁護士

委 員：飯島 奈絵 弁護士法人堂島法律事務所弁護士

大川 恒星 弁護士法人淀屋橋・山上合同弁護士

島田 裕子 京都大学法学部教授

高田 真司 弁護士法人大江橋法律事務所弁護士

高原 知明 大阪大学大学院高等司法研究科教授

本間 拓洋 本間国際総合法律事務所弁護士

橋本 孝史 江崎グリコ株式会社グループ法務部グループ長

吉永 佳史 住友化学株式会社法務部課長

本年度は、次のとおり研究会を開催し、その後次のとおり海外現地調査を行った。

第1回研究会 2024年5月2日（場所：大阪中之島合同庁舎・Web会議併用）

第2回研究会 2024年5月17日（Web会議）

第3回研究会 2024年8月22日（大阪中之島合同庁舎・Web会議併用）

第4回研究会 2024年10月16日（大阪中之島合同庁舎・Web会議併用）

第5回研究会 2025年1月31日（大阪中之島合同庁舎・Web会議併用）

2025年2月9日～13日 インドネシア（高原委員及び本間委員）

2025年2月11日～15日 マレーシア（大川委員及び橋本委員）

2. 日韓パートナーシップ共同研究

韓国大法院及び法務省法務総合研究所の主催のもと、韓国の法院職員から選ばれた韓国側研究員と日本の法務省、法務局及び裁判所の職員から選ばれた日本側研究員による共同研究の形で、1999年から毎年実施されてきている。本年度の第25回日韓パートナーシップ共同研究は、研究分野を「不動産登記制度、商業法人登記制度、供託及び民事執行制度をめぐる実務上の諸問題」とし、「日本セッション」と「韓国セッション」という2つのセッションを設け、両国の研究員が互いに相手国を訪問して、相互に研究を行うかたちにて次のとおり実施された。当財団は共催者として協力支援を行った。

【日本セッション】

実施期間：2024年6月18日～25日

韓国チーム5名が訪日し、日本チーム5名と共に法務省国際法務総合センター等において研究を実施。6月25日に韓国側研究員による総合発表会を実施した。

【韓国セッション】

実施期間：2024年10月21日～30日

日本チーム5名が訪韓し、韓国チーム5名と共に大法院法院公務員教育院の施設等において研究を実施。10月29日に日本側研究員による総合発表会を実施した。

3. 法整備支援連携企画

当財団が、法務省法務総合研究所、名古屋大学大学院法学研究科・法政国際教育協力研究センター（CALE）及び慶應義塾大学大学院法務研究科等と共催して、2010年から実施してきている、次世代のアジア諸国法研究者や法整備支援の担い手を育成するための連携企画であり、2024年度も例年通り以下のとおり企画を実施した。

(1) 法整備支援へのいざない

開催日：2024年5月25日（土）

開催方法：Web 会議システムを利用したオンライン方式と対面方式を併用

会 場：法務省国際法務総合センター国際会議場

主 催：法務省法務総合研究所

共 催：名古屋大学大学院法学研究科・法政国際教育協力研究センター（CALE）、慶應義塾大学大学院法務研究科及び当財団

後 援：国際協力機構（JICA）、日本弁護士連合会、日本貿易振興機構東京貿易情報センター

【プログラム】

開会挨拶：瀬戸 毅 法務総合研究所長

導入講義：「法整備支援ってなんだ？」

山下 拓郎 法務総合研究所国際協力部教官

パネルディスカッション①「長期派遣専門家の仕事」

（パネリスト）

西木 陽子 JICA ガバナンス・平和構築部
ガバナンスグループ 法・司法チーム

大西 宏道 JICA 長期派遣専門家（ベトナム）（オンライン）

國井 陽平 JICA 長期派遣専門家（インドネシア）（オンライン）

（モデレーター）

建元 亮太 法務総合研究所国際協力部長

パネルディスカッション②「法整備を支援するとは～ネパールの活動～」

（パネリスト）

松尾 弘 慶應義塾大学大学院法務研究科教授

大久保晶光 JICA ネパール事務所所長（オンライン）

磯井 美葉 弁護士、元 JICA 長期派遣専門家（ネパール）
法務総合研究所国際協力部調査員
原 彰一 法務総合研究所国際協力部教官（オンライン）
（モデレーター）
野瀬 憲範 法務総合研究所国際協力部副部長（オンライン）
閉会挨拶：武田 涼子 当財団評議員

(2) サマースクール「アジアの法と社会 2024」

開催日：2024年8月19日（月）及び20日（火）

開催方法：Web 会議システムを利用したオンライン方式

テーマ：アジア諸国における検察官の役割

主 催：名古屋大学大学院法学研究科・法政国際教育協力研究センター
（CALE）、日本法教育研究センター・コンソーシアム

共 催：法務省法務総合研究所、慶應義塾大学大学院法務研究科及び当財団

後 援：国際協力機構（JICA）、アジア刑政財団

【プログラム】

講義①「日本の検察官の役割」

講義②「フランスの検察官制度の概要」

講義③「ソ連における検察官」

講義④「ウズベキスタンにおける検察庁の役割」

講義⑤「モンゴルの検察官」

講義⑥「ベトナム検察官」

講義⑦「カンボジアの検察官制度」

講義⑧「ラオスの検察官」

(3) 法整備支援シンポジウム

～『法的外交』の展開と法整備支援の意義・可能性・課題～

開催日：2024年9月14日（土）

開催方法：Web 会議システムを利用したオンライン方式

主 催：慶應義塾大学大学院法務研究科

共 催：名古屋大学大学院法学研究科・法政国際教育協力研究センター
（CALE）、法務省法務総合研究所及び当財団

【プログラム】

趣旨説明：松尾 弘 当財団学術参与、慶應義塾大学大学院法学研究科教授
プレゼンテーション：

① 「司法外交」の形成と展開

松本 剛 法務省大臣官房国際課長

② 法的側面から見た外交 ウクライナによる法的責任追及に向けた取組

川西 一 外務省欧州局中・東欧課検事兼課長補佐

③ 国際的な人権保護と政府・NGO の役割ー「ビジネスと人権」に焦点を当ててー

松本 梨佳 認定 NPO 法人 ACE ソーシャルビジネス推進事業担当

コメント：小畑 郁 名古屋大学大学院法学研究科教授

閉会挨拶：野瀬 憲範 法務総合研究所国際協力部副部長

4. 財団設立30周年記念事業

2026年に当財団が設立30周年を迎えるにあたり、財団設立30周年記念事業として、近時日本の企業にとっても、また、アジア各国においても重要性をともに増しつつある「ビジネスと人権」について、内外の専門家はもとより、実業界の有識者の意見も踏まえ、その救済手段も含めて、様々な角度から掘り下げ、各方面の問題意識を深めるとともに、必要に応じて実務的な提言を行うこととする。そこで、2026年度に記念国際シンポジウムを開催することに向けて、2024年度は、外国調査や外国当局、国際団体との連携も含む必要な準備作業を行った。

(1) AICHR ワークショップへの参加

2024年9月24日に、タイ・バンコクにおいて、AICHR（ASEAN 政府間人権委員会）及び SEANF（東南アジア人権機構）の共催で「ASEAN のビジネスと人権分野における移民労働者の効果的救済・有効事例の共有に関する AICHR-SEANF ワークショップ」が JAIF（日本・ASEAN 統合基金）の支援により開催された。同ワークショップでは、国連ビジネスと人権に関する指導原則の3本の柱の一つである「救済へのアクセス」に着目し「移民労働者の効果的救済」について議論が行われたところ、当財団の酒井理事が特別講演を行ったほか、法務省法務総合研究所国際協力部教官がパネリストとして議論に参加した。

(2) 外国調査事業

調査事項：①アセアン5か国（インドネシア、タイ、ベトナム、シンガポール、ベトナム）の国家行動計画（NAP）の策定状況とその内容、②上記5か国における「ビジネスと人権」に関する主な苦情処理制度の概要、③上記5か国で事業を行っている現地企業・多国籍企業・日本企業の「ビジネスと人権」に関する取組状況。

調査委託先：福島崇之弁護士（アセガフ・ハムザ法律事務所、ラジャ・タン法律事務所ジャパンデスク）

調査期間：2024年8月～2025年8月

(3) ASEAN 事務総長との意見交換会

2024年12月20日に、当財団関係者が、ASEAN 日本政府代表部や法務省法務総合研究所等の関係者らとともに、来日中だったカオ・キムホン ASEAN 事務総長と面談し、「ビジネスと人権」の分野における日本と ASEAN の協力の重要性や当財団の設立30周年記念事業等について意見交換を行った。

5. 日中民商事法セミナー

本セミナーは、当財団の重要事業の一つとして、1996年の財団設立以来、原則として毎年、日本と中国で交互に開催してきているもの。本年度は、第25回日中民商事法セミナーを2024年6月に中国で開催することを予定していたが、中国側主催者である国家発展改革委員会との協議により開催延期とした。

6. アジアビジネスローフォーラム (ABLF)

政府、企業、法律家らが集い、ビジネスローから人権まで広くアジアの法についての知識を共有し、語り合う「広場」として「アジアビジネスローフォーラム」(ABLF)は設立された。この「広場」を通じて、「アジアと日本」、「官と民」、「シニアと若者」の架け橋になりたいというものである。ABLFの意図するところは当財団の目的に適うものであり、2024年度も次のセミナーを日本ローエイシア友好協会及び一般社団法人商事法務研究会とともに共催支援した。

(1) ABLF 研究会「インドにおけるビジネスと法」

開催日：2024年5月16日（木）

開催方法：会場参加とWeb会議システムを利用したオンライン方式を併用

会 場：商事法務研究会会議室

【プログラム】

開会挨拶：小杉 丈夫 当財団理事、松尾総合法律事務所弁護士、ABLF 代表、
元ローエイシア会長

司 会：島村 洋介 島村法律事務所弁護士、ABLF 事務局長

スピーカー：

比良 竜虎 在日インド商工協会会長

白井 紀充 TMI 総合法律事務所弁護士

閉会挨拶：鈴木 五十三 古賀総合法律事務所弁護士、ABLF 副代表、
ローエイシア顧問

(2) ABLF 研究会「タイにおけるビジネスと法」

開催日：2024年10月16日（水）

開催方法：Web会議システムを利用したオンライン方式

【プログラム】

開会挨拶：小杉 丈夫 当財団理事、松尾総合法律事務所弁護士、ABLF 代表、
元ローエイシア会長

司 会：島村 洋介 島村法律事務所弁護士、ABLF 事務局長

スピーカー：

今泉 慎也 ジェトロ・アジア経済研究所新領域研究センター長

香月 義嗣 リブコンサルティング タイ支社

マネージングディレクター

高谷 知佐子 森・濱田松本法律事務所パートナー

Chandler MHM Limited Co-Managing Partner

閉会挨拶：鈴木 五十三 古賀総合法律事務所弁護士、ABLF 副代表、
ローエイシア顧問

7. その他のセミナー・シンポジウム

上記の例年開催してきているもの以外でも、当財団の目的趣旨に沿うものとして支援した主なものは次のとおり。

(1) アジア・ビジネスロー・カンファレンス (ABC)

ABC は、アジアとの関係性がとりわけ深い関西・西日本地区においてアジアとのビジネス交流の重要性が一層増すなか、法的なリスク対応を含めた情報共有の場を立ち上げ、ネットワークの構築を企図するプラットフォーム機能を担うべく 2019 年に設立された。当財団は、本年度も次の企画を共催支援した。

開催日：2025 年 3 月 19 日（水）

会 場：神戸商工会議所 3 階会議室

テーマ：企業ビジネス海外展開の ABC ～神戸復興 30 年～

後 援：神戸商工会議所、日本貿易振興機構（JETRO）神戸貿易情報センター、
一般社団法人日本商事仲裁協会（JCAA）

【プログラム】

開会挨拶：池田 辰夫 当財団学術参与、ABC 代表、弁護士

特別講演：商事紛争における仲裁及び調停の利用

北川 慎介 日本商事仲裁協会（JCAA）理事長

基調講演：アジア・ビジネスの展開方法～契約から子会社設立まで～

安田 健一 堂島法律事務所弁護士

王 宣麟 堂島法律事務所弁護士

パネルディスカッション：リーガルサイドから見るアジア・ビジネスの勘所と
悩みどころ〈国際ビジネス展開でのあるある集〉

（パネリスト）

手島 恵美 JETRO 神戸貿易情報センター所長

下瀬 浩二 株式会社ドンク執行役員営業副本部長

北川 慎介 日本商事仲裁協会理事長

安田 健一 堂島法律事務所弁護士

王 宣麟 堂島法律事務所弁護士

（モデレーター）

飯島 奈絵 堂島法律事務所弁護士

閉会挨拶：大野 恒太郎 当財団理事長

(2) 日中企業法務フォーラム

本フォーラムは、上海交通大学日本研究センター長である季衛東教授の提唱に日本側が呼応して実現したもので、日本及び中国の企業法務担当者・学識者が双方の知見を共有し、今後の企業法務の展望を見据えるためのシンポジウムである。当財団は本年度に東京で開催された第 6 回日中企業法務フォーラムを共催支援した。

開催日：2024 年 11 月 19 日（火）

開催地：AP 日本橋

テーマ：データガバナンスと企業法務

主 催：経営法友会、上海交通大学日本研究センター

【プログラム】

開会挨拶：

高野 雄市 三井物産株式会社 常務執行役員 ジェネラル・カウンセル、
経営法友会代表幹事

季 衛東 上海交通大学上席教授、日本研究センター長
講演及びパネルディスカッション：

- ① 生成型 AI の活用と企業のリスク
- ② 法務業務の進化とテクノロジー
- ③ 個人情報保護の最前線

閉会挨拶：水石 曜一郎 経営法友会事務局長

(3) 国際知財司法シンポジウム 2024

本シンポジウムは、知的財産関係紛争に関する知見を共有して、共通認識を醸成するとともに、我が国の法曹関係者や海外進出を行う民間企業等に情報提供することを目的として、世界各国から実務家を登壇者として招へいして、知的財産紛争処理に係る最新の議論と課題に関するプレゼンテーションやパネルディスカッションを行うものである。当財団は、初年度の2017年から毎年後援している。

開催日：2024年10月24日（木）及び25日（金）

会 場：弁護士会館

開催方法：会場参加と Web 会議システムを利用したオンライン方式を併用

テーマ：日米欧における知的財産紛争解決

主 催：最高裁判所、知的財産高等裁判所、法務省、特許庁、日本弁護士連合会、弁護士知財ネット

参加者：英国、米国、欧州及び日本の裁判官、弁護士、審判官等

講演及びパネルディスカッション：

（裁判所パート）

- ① 日本・欧州統一特許裁判所・米国・英国による模擬裁判（特許権侵害訴訟において特許有効性が争われる事例）
- ② パネルディスカッション（裁判所における特許有効性の審理等について）

（特許庁パート）

- ① 講演（各庁における審判の最新動向、特許庁と裁判所との関係）
- ② 日本国特許庁による模擬口頭審理
- ③ パネルディスカッション（口頭審理、進歩性等の判断）

II. 公益事業2（法整備支援事業）

1. 法整備研修支援

国際協力機構（JICA）が政府開発援助（ODA）の一環として、主としてアジア諸国を対象に実施している法整備支援事業において、2024年度も、法務省法務総合研究所他関係先と共に協力支援を行った。

具体的には、JICA と締結した契約に基づき、国内支援委員会事務局や各種会議運営、法整備支援分野に関する情報整備・提供・発信、日本に招致した各国からの立法担当者や政府関係者、裁判官、学者等の研修支援、そして各国からの留学生プログラムの実施等支援を行った。

また、支援プロジェクト相手国からの研修員や司法関係者との交流を深め、将来にわたり友好関係を維持するために懇談会等を実施した。

2024年度に当財団が受託業務を通じて協力した法整備支援事業の主なものは次表に記載のとおりである。

対象国	支援プロジェクト等
インドネシア	ビジネス環境改善のためのドラフターの能力向上及び紛争解決機能強化プロジェクト（2024年9月、10月）
カンボジア	法・司法分野人材育成プロジェクト（2024年10月）
バングラデシュ	司法アクセス向上のための調停・訴訟実務改善プロジェクト（2024年12月）
ウズベキスタン	自由市場経済システムにおける権利の保護を強化するための司法能力強化プロジェクト（2025年2月）
スリランカ	公正な司法アクセス強化プロジェクト（2025年2月）
ベトナム	法整備・執行の質及び効率性向上プロジェクト（2024年9月、11月、2025年2月）
ラオス	法の支配発展促進プロジェクト フェーズ2（2024年5月、2025年3月）

2. その他の法整備支援案件

(1) 法整備支援連絡会

法整備支援に係る関係機関が一堂に会し、意見や情報の交換を行う場として、2000年から法整備支援連絡会を開催しており、2024年度も次のとおり第25回法整備支援連絡会が開催され、当財団からも参加した。

開催日：2024年12月6日（金）

会 場：法務省国際法務総合センター国際会議場

テーマ：「法整備支援30年の蓄積と今後の展開～メコンから世界へ～」

主 催：法務省法務総合研究所、国際協力機構（JICA）

後 援：最高裁判所、日本弁護士連合会、日本貿易振興機構（JETRO）アジア経済研究所及び当財団

【プログラム】

開会挨拶：

瀬戸 毅 法務総合研究所長

安藤 直樹 国際協力機構（JICA）理事

基調講演：

リュドミラ・スハク ウクライナ司法省副大臣

プレゼンテーション：

ボクダン・ネディルコ ウクライナ司法省欧州統合局専門家

森脇昭夫名誉教授追悼：

法整備支援の30年の振り返りと今後の展望：

(1) 各機関報告

琴浦 容子 国際協力機構（JICA）ガバナンス・平和構築部
ガバナンスグループ 法・司法チーム課長

山田 美和 日本貿易振興機構（JETRO）アジア経済研究所
上席主任調査研究員

村上 正子 名古屋大学法政国際教育協力研究センター（CALE）
センター長

高橋 洋徳 日本弁護士連合会国際交流委員会幹事

田中 健太郎 法務省大臣官房国際課国際企画戦略室長

菅野 直樹 国連アジア極東犯罪防止研修所（UNAFEI）次長

建元 亮太 法務総合研究所国際協力部長

(2) パネルディスカッション

パネル①「法整備支援の今後の展望」

(モデレーター)

野瀬 憲範 法務総合研究所国際協力部副部長

(パネリスト)

岩間 望 国際協力機構（JICA）ガバナンス・平和構築部次長

外山 太士 日本弁護士連合会国際交流委員長

松本 剛 法務省大臣官房国際課長

パネル②「新たな支援ニーズと関係機関との連携」

(モデレーター)

松尾 弘 慶應義塾大学大学院法務研究科教授

(パネリスト)

村上 正子 名古屋大学法政国際教育協力研究センター（CALE）
センター長

山田 美和 日本貿易振興機構（JETRO）アジア経済研究所
上席主任調査研究員

酒井 邦彦 当財団理事

閉会挨拶

大野 恒太郎 当財団理事長

(2) 共同研究

法務省法務総合研究所が、法整備支援事業の一環として、モンゴル、ウズベキスタン、東ティモール、キルギス及びフィジーとの間で、それぞれ以下の共同研究を実施し、当財団は各国からの研究員との懇談会等の実施支援を行った。

① 令和6年度モンゴル国共同研究（商取引法第4回）

実施期間：2024年9月25日～10月2日

研究員：モンゴル国最高裁判所判事、法務・内務省職員、モンゴル国立法科大学教授、弁護士等10名

② 令和6年度ウズベキスタン行政法共同研究

実施期間：2024年11月12日～20日

研究員：ウズベキスタン共和国司法省職員、大学教授、最高裁判所裁判官等10名

③ 令和6年度東ティモール共同法制研究（法案起草能力向上支援）

実施期間：２０２５年１月１３日～２３日

研究員：東ティモール民主共和国司法省法律諮問立法局課長等６名

④ 第１回キルギス共同研究

実施期間：２０２５年２月１７日～２７日

研究員：キルギス共和国法務省・最高裁判所・最高検察庁職員等１２名

⑤ 令和６年度フィジー共同研究

実施期間：２０２５年３月１１日～２３日

研究員：フィジー共和国の裁判官、裁判所・司法長官府・司法省の各職員、法律扶助委員会所属弁護士等７名

⑥ 令和６年度モンゴル国共同研究（モンゴル国立法律研究所）

実施期間：２０２５年３月１９日～２８日

研究員：モンゴル国立法律研究所長等６名

<管理報告>

I. 評議員会及び理事会

1. 評議員会

第４９回評議員会（２０２４年６月１７日）

開催場所：法曹会館（WEB 会議システムを併用）

決議事項：

- （１）２０２３年度計算書類及びそれらの附属明細書並びに財産目録承認の件
- （２）評議員選任の件
- （３）任期満了による理事選任の件
- （４）任期満了による監事選任の件

報告事項：

- （１）２０２３年度事業報告及びその附属明細書の件
- （２）２０２４年度事業計画書及び収支予算書の件

出席等：評議員総数６名、出席６名

決議事項に関して、原案通り、出席評議員６名全員により全件が承認可決された。

第５０回評議員会（２０２４年１２月２４日）

開催方法：決議の省略の方法

決議事項：理事選任の件

出席等：提案書に対し、評議員９名全員の書面による同意の意思表示を書面により得た日をもって、評議員会の決議があったものとみなされた。

2. 理事会

第83回理事会（2024年5月23日）

開催方法：決議の省略の方法

決議事項：

- （1）2023年度事業報告及びその附属明細書承認の件
- （2）2023年度 計算書類及びそれらの附属明細書並びに財産目録承認の件
- （3）評議員候補者承認の件
- （4）理事候補者承認の件
- （5）監事候補者承認の件
- （6）定時評議員会招集の件

出席等：提案書に対し、理事9名全員の書面による同意の意思表示及び監事2名全員から異議がないことの意味表示を書面により得た日をもって、理事会の決議があったものとみなされた。

第84回理事会（2024年6月17日）

開催場所：法曹会館（WEB 会議システムを併用）

決議事項：

- （1）代表理事及び業務執行理事選定の件
- （2）特別顧問に推薦することを決定する件
- （3）顧問に推薦することを決定する件
- （4）参与に推薦することを決定する件
- （5）学術参与に推薦することを決定する件
- （6）内閣府に提出する2023年度事業報告等に係る書類の提出及び記載内容等について理事長に一任する件

報告事項：代表理事及び業務執行理事の職務執行報告

出席等：理事総数8名、出席7名

監事総数2名、出席2名

決議事項に関して、原案通り、出席理事7名全員により全件が承認決議された。

第85回理事会（2024年12月16日）

開催方法：決議の省略の方法

決議事項：

- （1）理事候補者承認の件
- （2）臨時評議会みなし決議の件

出席等：提案書に対し、理事8名全員の書面による同意の意思表示及び監事2名全員から異議がないことの意味表示を書面により得た日をもって、理事会の決議があったものとみなされた。

第86回理事会（2025年1月15日）

開催方法：決議の省略の方法

決議事項：業務執行理事選定の件

出席等：提案書に対し、理事9名全員の書面による同意の意思表示及び監事2名全員から異議がないことの意味表示を書面により得た日をもって、理事会の決議があったものとみなされた。

第87回理事会（2025年3月17日）

開催場所：住友商事(株) 東京本社 3 1 階 3101 号会議室

決議事項：2025年度事業計画（事業計画書及び収支予算書等）の件

報告事項：代表理事及び業務執行理事の職務執行報告

出席等：理事総数8名、出席7名

監事総数2名、出席2名

決議事項に関して、原案通り、出席理事7名全員により全件が承認決議された。

II. 機関誌「ICCLC」及びニュースレター「ICCLC NEWS」

2023年度事業報告及び2024年度事業計画を掲載した機関誌「ICCLC」第56号を2024年6月に発行し、ホームページでも公開した。また、セミナー・シンポジウム等の成果物を掲載するニュースレター「ICCLC NEWS」を次のとおり発行し、ホームページで公開した。

第97号 2024年4月発行

法整備支援連携企画 法整備支援シンポジウム

「アジアにおける伝統法と近代法の連続・不連続・融合」

第98号 2024年5月発行

アジアビジネスローフォーラム研究会

「生成AIの可能性とリスク」

第99号 2024年6月発行

アジアビジネスローフォーラム研究会

「インドにおけるビジネスと法」

第100号 2024年9月発行

法整備支援連携企画

「法整備支援へのいざない」

第101号 2024年12月発行

法整備支援連携企画サマースクール

「アジアの法と社会2023」

第102号 2024年12月発行

アジアビジネスローフォーラム研究会

「タイにおけるビジネスと法」

第103号 2025年2月発行

法整備支援連携企画 法整備支援シンポジウム

「「法的外交」の展開と法整備支援の意義・可能性・課題」

【事業報告の附属明細書】

2024年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書に記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、これを作成しない。

以 上